

6月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成29年6月26日（月）午前10時00分から午前12時00分

2、開催場所 市役所3階第一委員会室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 小林 孝次、川村 直廣、上野 清、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小林重雄委員、赤澤敬子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が5月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成29年5月24日から平成29年6月24日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更1件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第6号 都留市健康ジム条例について

[説明] 教育次長

健康ジムについては、本年3月定例会において、ふるさと会館条例の改正と改修工事に伴う補正予算について承認をいただき、ふるさと会館の1階に設置することは決定していたが、その管理・運営方法については未定であった。

このような中、来年4月の開業を目指し、管理・運営方法について、庁内の企画推進局内で協議がなされ、指定管理者制度を導入することが決定し、その根拠法令となる「健康ジム条例」を6月市議会に上程した旨の説明あり。

小林重雄委員

利用料金は、1回に付きとなっているが、時間を制限した料金設定は検討したのか？

教育次長

他市町村の状況を見ると、確かに時間制という所もあり、午前中、午後、夜間というような形で利用料金を設定している場合もあった。本市としては、施設の規模からして、一人の利用時間は、概ね2時間から3時間程度と想定されることから、1回に付きという設定にした。

小林重雄委員

時間の制限がなく、一人が何時までも専有していると不平不満が起きる可能性もあるので、なるべく短時間で多くの人達が利用できる環境が望ましいと思うが。

教育次長

有資格者がトレーニングの指導を行う際、一つの器具を使う時間を設定しているので、一人が専有するという事は、無いものと想定している。

小林重雄委員

施設設備において、シャワー等の設置は、検討したのか？

教育次長

シャワー等の設置も検討したが、現状では、給水設備があまり整っておらず、新たに給水設備を設置するとなると数百万単位の費用がかかってしまい、現存の施設を活用するという部分と、利用者の多くは短時間の利用が想定されることから、シャワー等の設置は見送った。

川村直廣委員

この事業は、新規事業なのか？新たに施設を整備する際、維持費用も含めて、財源を確保するために何か他の事業を廃止する等、検討しているのか？

教育次長

市民総合体育館の2階にトレーニングルームがあるが、既に設置から30年以上が経過しており、継続していくためには、大掛かりな器具のメンテナンス等も必要になることから、今回、健康ジムを開設するにあたり、市民総合体育館のトレーニングルームは、廃止を予定している。

小林重雄委員

将来的には、指定管理者の業務内容になると思うが、桃林軒という、せっかく素晴らしい施設があるのだから、桃林軒と健康ジムを一緒に運営していく中で、新しいプログラムを開発していけば有効活用が出来ると思う。何か良いアイデアを出して、桃林軒の有効な活用方法を検討してほしい。

教育次長

指定管理者には、現状のふるさと会館及び桃林軒の管理、運営について、業務委託を考えているが、将来的に桃林軒の有効活用を含めて内容を検討していきたい。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

- 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

- (1) 都留市議会6月定例会における一般質問について
- (2) 都留市、都留市教育委員会、認定NPO法人フードバンク山梨との子どもの貧困対策連携協定書について
- (3) 平成30年度県教育施策及び予算に関する要望書について
- (4) 学校評価及び学校訪問を通じて教育委員から見た各学校の成果と課題等について
- (5) 学校訪問記録について
- (6) その他

【 了 知 】

10、教育長閉会宣言